

ヨーロッパ議会選挙の方法と結果

統計数理研究所 西 平 重 喜

(1979年12月 受付)

Les Systèmes et les Résultats des Elections Européennes

Sigeki Nishihira

(The Institute of Statistical Mathematics)

Les élections du Parlement européen eurent lieu en juin 1979. C'est la première fois que le peuple choisit soi-même ses représentants pour l'institution internationale. On s'y intéresse beaucoup et discute souvent non seulement dans les pays de la Communauté mais aussi au Japon. Cependant c'est très difficile que l'on voit les systèmes électoraux et les résultats détaillés. Dans ce article, l'auteur les explique en comparant ceux de chaque pays et vérifie son opinion sur la représentation proportionnelle qu'il soutient depuis longtemps.

まえがき

1979年6月7日および10日に、ヨーロッパ共同体加盟9カ国の1億8千万の有権者は、ヨーロッパ議会 (Parlement européen) に送り出す、410人の代表を自分達の手で選出した。国際機関への代表を国民一般が直接選挙できめることは、人間の歴史はじまって以来、かつてなかったことである。それだけに、この日が来るまで、長い年月にわたる期待と失敗がくり返されてきた。国際機関への代表者を直接選挙で送り出そうという考えは、1814年のウィーン会議当時、サン・シモン (Claude Henri de Rouvroy Saint-Simon, 1760-1825) とティエール (Louis Adolph Thiers, 1797-1877) によって表明されたということであるから、1世紀半にわたる努力の結晶ということができる。この間のいきさつは、中原喜一郎の文献 [12], [13] にくわしい。ここでは直接、今回の選挙と関連したことだけを見ておこう。

まず、このヨーロッパ議会というものは、第2次大戦後に創設された、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体 (Communauté européenne du charbon et d'acier) に付属し、1951年パリ条約によって発足した。これは今年90才で亡くなった、モネ (Jean Monnet, 1888-1979) が中心となって立案した、シューマン計画 (Plan Schman) にもとずき、イタリア、西ドイツ、フランス、ベネルクスの合計6カ国が参加した。石炭と鉄についての国家主権を放棄し、国際機関にゆだねたことは、少なくともこれら6カ国間の戦争を不可能にしたのである。この石炭鉄鋼共同体には、執行機関のほか、共同議会 (Assemblée commune) という議会が設置された。この議員は、加盟国の国会議員のなかから選んでもよいし、加盟国内で、直接選挙によってきめてもよいことになっていた。現実には各国とも第1の間接選挙による議員を送り出していた。

1957年、これら6カ国はローマに於て、共同経済市場 (Communauté économique européenne, いわゆる EEC) についての条約を結び、この経済共同体と、石炭鉄鋼共同体および原子力共同体 (Communauté européenne de l'énergie atomique, いわゆるユーラトム) の共通の総会 (Assemblée générale) が設立された。この総会は1958年にストラスブールで第1回が開かれ、1962年からは現在のようにヨーロッパ議会という名称に変更された。

この議会の議員は、ローマ条約138条により、「各加盟国の議会が、自国の定める手続に従

って、その議員のうちから指名する」ことになっていた。なお同条3号では、「すべての加盟国において、一律の手続により直接普通選挙がおこなわれるように、草案を作製する」ことも定められていた。しかし、この直接選挙は、今回まで20年余り実現しなかったのである。

1969年には、イギリス、デンマーク、アイルランドが共同体に加盟し、共同体は9カ国で構成されるようになった。1974年のパリ会議で、懸案のヨーロッパ議会の直接選挙を、1978年に実施することになり、すでに議会で作られていた直接選挙の案をもとに、条約が締結された。この条約では共通の選挙方法の採用については、新たに選出される議会にまかすことになった。そうしてイギリスをのぞく8カ国は、1977年末までにこの条約を批准し、これにともなう国内法も成立した。しかしイギリスでは、国内の政治問題ともからみ、1978年5月になって、やっと批准や国内法が制定されるありさまであった。これより先き1978年4月に、選挙を1年くりさげ、1979年6月実施ということに9カ国が合意した。

このヨーロッパ議会は、まだ各国の議会ほどの権限はなく、いわばチェック機関にすぎない。直接選挙をしてもなお、法律的にその力が強化されるわけではない。しかし、やはり直接、国民の意見を反映して選ばれた議員達の声は、政治的な重さをまし、やがては法律的に強化されてゆくことであろう。

1. 各国共通の比較事項

上述のように、理想とする、9カ国に共通した選挙法を制定することは、第2回目の選挙以降に持ち越すことになった(任期5年)。そこでまず、各国への議席配分や、最低限の共通比較事項についてのべ、つぎに章をあらためて、各国の選挙方法についてのべることにする。

1) 議席数の配分

まず各国への議席配分がどうおこなわれたかをみよう。もし各国の人口に比例して議席を配分することにすれば、第1表の最終列のようになる。それも厳密に言えば、リュクサンブールの人口は、9カ国の人口の0.14%にすぎないから、0.57議席で、1議席にも充たない。したがって、人口に完全に比例させるわけにいかないことは明らかである。各種の提案がなされたあとで、結局、人口のアンバランスの是正と、既得権を考慮し、妥協がくり返されて、決定したものである。この議席配分の「カギ」は¹⁾、つぎのようである。

いままでは4大国の議席数が人口にくらべて、あまりにも少なすぎたから、4大国はいま

第1表 国別人口と議席

	人口*	いままで		これから		比例
ドイツ	23.69%	36議席	18.18%	81議席	19.76%	97議席
イタリア	21.78	"	"	"	"	89
イギリス	21.55	"	"	"	"	88
フランス	20.50	"	"	"	"	84
オランダ	5.35	14	7.07	25	6.10	22
ベルギー	3.79	"	"	24	5.85	16
デンマーク	1.95	10	5.05	16	3.90	8
アイルランド	1.23	"	"	15	3.65	5
リュクサンブール	0.14	6	3.03	6	1.46	1
計	100	198	100	410	100.00	410

* 1977年

1) 文献 [2] 参照

での議席の 2.25 倍にする ($36 \times 2.25 = 81$)、オランダとベルギーは 1.75 倍 ($14 \times 1.75 = 25$) とする。ただし、ベルギーは後からのべるように最終的には 24 となった。デンマークとアイルランドは、いままでの 1.5 倍 ($10 \times 1.5 = 15$) とする。ただしデンマークは最終的には 16 となった。リュクサンブールは現行すえ置き、というのである。

この結果は以前より各国の人口比に近づいた。しかし、4 大国でもドイツの人口は、フランスの人口の 1.15 倍あるので、両国の差は 10 議席ほどあってもよいはずである。またドイツはオランダの人口の 4.4 倍あるので、オランダが 25 議席ならドイツは 110 議席ほどになる。しかし、とにかく完全に人口に比例させるわけにはゆかず、このような妥協をはかるよりしかたがなかったのだろう。

総議席数が 410 となったのは、偶然の結果であるが、加盟希望の出ている、ギリシャ、スペイン、ポルトガルを加えても、500 にならないように、ということが考慮された。

第2表 各国の選挙方法の比較

	議席数	選挙権	被選挙権	投票	投票日	議席配分*
B ベルギー	24	18歳以上	21歳以上	義務制	10日	全国ドント式
DK デンマーク	16	"	18 "		7	"
D ドイツ	81	"	18 "		10	"
F フランス	81	"	23 "		10	"
IRL アイルランド	15	"	21 "		7	移譲式
I イタリア	81	"	25 "	義務制	10	全国ドント式
L リュクサンブール	6	"	21 "	義務制	10	"
NL オランダ	25	"	25 "		7	全国ヘアー式
UK イギリス	81	"	21 "		7	小選挙区

* くわしくは次章をみよ

2) 選挙権, 被選挙権

既にヨーロッパの大部分の国は、国政選挙の場合、18歳以上に選挙権が認められているが、ベルギーでは 21 歳以上である。しかしこのヨーロッパ議会選挙は、9 カ国とも 18 歳以上となっている。

イギリスでは国政選挙でも、アイルランド人に選挙権を認めており、この選挙でも同様である。アイルランドとオランダでは、EC の国籍をもつ、在住外国人にも選挙権を与えている。

なお、ベルギーでは投票は国民の義務であり、理由のない棄権者には罰則がある。イタリアとリュクサンブールも義務制であるが、罰則はない。

被選挙権の年齢制限は国によってちがいが、ドイツとデンマークは 18 歳、ベルギー、アイルランド、リュクサンブール、イギリスは 21 歳、フランスは 23 歳、イタリアとオランダは 25 歳である。EC 関係の役職者、各国の大臣には被選挙権はないが——当選してから 辞任すればよい——、国会議員との兼職は認められている。

3) 投票日, 開票日

投票日はイギリスとオランダでは木曜日、デンマークは水曜日、アイルランドは平日、他の 5 カ国は日曜日という伝統がある。このうちデンマークはこの習慣をやめることになった——ただしグリーンランドはデンマーク政府に一任された。そこで 6 月 7 日 (木) から 10 日 (日) まで、各国がきめる 1 日となった。

実際には 6 月 7 日 (木) に投票したのが、デンマーク——ただしグリーンランドは 9 日 (土)——、アイルランド、オランダ、イギリスの 4 カ国。残る 5 カ国は 10 日 (日) であった。

ヨーロッパでは投票所がそのまま開票所になり、即日開票が原則になっているようである。そうすると7日投票の結果が、残る5カ国の影響するおそれがある。そこで投票日にかかわらず、開票は10日の投票〆切り後にいっせいに起こなることになった。あるECの職員は、

「7日から10日までは、時計をとめて、1日と考える」

という、少しムリな表現で説明していた。

2. 各国の選挙の方法と結果

まず各国の選挙の方法の特徴をのべ、その説明をかねて、選挙の結果を検討する。

第2表に示したように、イギリス以外は比例代表制を採用している。そうしてフランス以外は国政選挙に準じた方法をとっている。以下、各国についてアルファベット順にのべる。

1) ベルギー王国

全国を3選挙区(Circonscription électorale)に分ける。すなわちオランダ語を話す地域からなる、フラマン選挙区、フランス語および(少数の)ドイツ語を話す地域からなるワロン選挙区、およびブリュッセル選挙区である。

選挙区は3であるが、2議員団(Collège électoral)に分けられる。オランダ語議員団は13人、フランス語議員団は11人である。

フラマン選挙区の有権者は、オランダ語議員団を選挙する。ワロン選挙区ではフランス語議員団を選挙する。しかしブリュッセル選挙区の有権者は、オランダ語議員団でも、フランス語議員団でも、どちらに投票してもかまわないし、それは秘密にされる。というのはブリュッセル選挙区では、オランダ語を話す人とフランス語を話す人が入りまじって住んでいて、住所別に分割することができないからである。

議席のリスト(党派)に対する配分は、2議員団ごとに、ドント式でおこなう。

有権者は国政選挙と同じ形式の、候補者への優先投票がゆるされる。

ところでベルギーは、2議員団で半分ずつの議員をえらべるように偶数の議席を希望した。しかしその後、12ずつでは、両議員団が人口比にそぐわないというので、13対11の合計24とした。ところがベルギーには25議席が配分されていた。一方、デンマークが割当てられた15議席に異議を唱えたので、ベルギーの1議席を、グリーンランドへ贈ることになった。

この結果、ベルギーは他国のグリーンランドの住民45,000人に1議席を認めながら、国内の

第3表 ベルギー

	オランダ語議員団		フランス語議員団		計 得票率	院内 グループ*
	得票数	議席	得票数	議席		
CVP/PSC キリスト教社会党	1,607,925	7	445,940	3	37.7%	ChD
BSP/PS (ベルギー)社会党	698,892	3	575,886	4	23.4	SOC
PVV/BRL改革・自由党	512,355	2	372,857	2	16.3	LIB
FDF-RW フランス語党	—	—	414,412	2	7.6	
VW フラマン統一党	324,569	1	—	—	6.0	
エコロジスト			185,821		3.4	
PCB 共産党			145,804		2.7	
その他			158,406		2.9	
計			5,442,867		100.0	

* 院内グループについては、第3章でのべる。第15表参照。

ドイツ語を話す 62,000 人には、議席を与えることを拒否するという問題を引きおこした。

選挙の結果は第 3 表のとおりである。提出されたリストはほぼ国政選挙と同じものであるし議席が配分されなかった死票は 6.3% にすぎない。

2) デンマーク王国

ベルギーの項でのべたように、デンマークは本国で 15 議席のほか、グリーンランドで 1 議席を選ぶことになった。しかしフェローエ島の住民（北海）はヨーロッパ議会への選挙権がない。

グリーンランドは単純多数で議員を選出する。

本国では、国政選挙はサン・ラゲ法が使われているが、ヨーロッパ議会選挙では、本国全体を 1 選挙区とするドント式が採用された。

なお当選者の地域性を考慮するため、複雑な選挙区制が採用され、各党の立候補リストの提出方法も複雑である¹⁾。

選挙の結果は第 4 表のとおりであるが、死票は 10% 程度である。なお国政選挙で 11 党が議席を得ている、小党分裂の国で解散も多い。なお反 EC の 4 議席のほかにも、EC に批判的な議員がいるようである。

第 4 表 デンマーク

		得票数	得票率	議席	院内 グループ
本 国	S 社 民 党	382,487	21.9%	3	SOC
	反 EC 派	365,760	20.9	4	
	V 自 由 党	252,767	14.5	3	LIB
	KF 保 守 党	245,309	14.1	2	CONS
	CD 中 央 党	107,790	6.2	1	CONS
	FRP 進 歩 党	100,702	5.8	1	PROG
	SF 社 会 人 民 党	81,991	4.7	1	COM
	VS 左 派 社 会 党	60,964	3.5	0	
	DRF 地 主 党 (右派)	59,379	3.4	0	
	RV 急 進 自 由 党	56,944	3.3	0	
	KRF キリスト教人民党	30,985	1.8	0	
計		1,745,078	100.0	15	
グ ラ ン ド ン	Simut	5,118	52.4	1	(SOC)
	Atassut	4,142	42.4	0	
	そ の 他	512	5.2	0	
計		9,772	100.0	1	

3) ドイツ連邦共和国

この国ではまず第 1 にベルリンの扱いに問題がある。ベルリンはいまでも、4 カ国の管理下にあり、国政選挙でも西ベルリン地区の代表は、市議会からの間接選挙である。ヨーロッパ議会選挙の 81 議席は、西ベルリン地区もふくむもので、一時、西ベルリンでも直接選挙を実施しようとしたが、結局、ソ連の意向を考え、81 議席中の 3 議席は、西ベルリンの市議会の代表ということになった。すなわち、ヨーロッパ議会の 410 議員のうち、ベルリン選出の 3 人だけは間接選挙である。

1) 西平 [14] 参照

第2に、残る78議席の配分は全連邦を一括したドント式でおこなわれる。このため各党(リスト)の全国の合計得票がもととなる。ところがドイツには特殊な政党事情がある。社会民主党 SPD や自由民主党 F. D. P. などは、10州にまたがる全国党である。しかしキリスト教社会同盟 CSU はバイエルン州にしかないし、キリスト教民主同盟 CDU は残る9州にある。両者は国会内では共通の院内グループ CDU/CSU をつくってはいるが、あくまで別の政党である。

したがって、SPD や F. D. P. は全国共通のリスト(全国リスト)で選挙にのぞめるが、CSU はバイエルン州のリストしか提出できないし、CDU は9州のリストを提出することになる。このため法律上の表現では、全国リストでも州のリストでも、どちらでも提出できる、ということになった。

実際に提出されたリストは、第5表、第6表のように、全国リスト7、州リスト10の合計17リストで、候補者の数は延537人に達している。F. D. P. は78の定員に対して106人の名簿を提出した。

議席の配分は、CDU は9個の州リストを結合するので、7つの全国リストと1つの結合リス

第5表 ド イ ツ

リ ス ト	候補者数	得票数	得票率	議席	院 内 グループ
SPD (社民党) 全国リスト	78人	11,377,818	40.8%	34	SOC
CDU (キリスト教民同) 9つの州リスト*	129	10,890,955	39.1	32	ChD
CSU (キリスト教社同) バイエルン州リスト	23	2,816,758	10.1	8	ChD
F. D. P. (自民党) 全国リスト	106	1,663,506	6.0	4	LIB
緑党 (エコロジスト) 全国リスト	41	893,510	3.2	0	
DKP (共産党) 全国リスト	78	112,184	0.4	0	
C. B. V. ** 全国リスト	11	45,308	0.2	0	
EAP (労働党) 全国リスト	25	31,847	0.1	0	
中央党 全国リスト	9	31,871	0.1	0	
計 (17リスト, 内全国リスト7)	537***	27,863,757	100.0	78	

* 各州リストは第6表のように、たとえば CDU シュレスウィッヒ・ホルシュタイン州リストなど

** キリスト教バイエルン労働党

*** 内3人(CDU)は2つの州のリストの候補者

なお、西ベルリンの議員は SPD 1人、CDU 2人である

第6表 CDU の9州への議席配分

CDU の州リスト	得票(V)	V ÷ 2	V ÷ 3	V ÷ 4	V ÷ 5	V ÷ 6
シュレスウィッヒH	593,840 ¹⁴					
ハンブルク	307,467 ³¹					
ニーダザクセン	1,684,330 ⁴	842,165 ¹⁰	561,443 ¹⁸	421,082 ²¹	336,866 ²⁸	
ブレーメン	(112,671)					
ノルトラインW	3,765,457 ¹	1,882,728 ⁸	1,255,152 ⁵	941,364 ⁹	753,091 ¹¹	627,576 ¹³
ヘッセン	1,167,974 ⁶	583,984 ¹⁵	389,324 ²³			
ラインラントP	1,026,042 ⁷	513,021 ¹⁸	342,014 ²⁷			
バーデンW	1,925,541 ²	962,770 ⁸	641,847 ¹²	481,385 ¹⁹	385,108 ²⁴	320,923 ²⁹
ザールラント	299,763 ³²					
(つづき)	V ÷ 7	V ÷ 8	V ÷ 9	V ÷ 10	V ÷ 11	V ÷ 12
ノルトラインW	537,922 ¹⁷	470,682 ²⁰	418,384 ²²	376,545 ²⁵	342,312 ²⁸	313,788 ³⁰

ト (CDU) と 1 つの州リスト (CSU) の 9 リストを単位にドント式でおこなわれる。ただし有効投票の 5% に満たない党は議席が配分されない。すなわち第 5 表の緑党以下 5 リストは、議席配分から除外され、結局 SPD, CDU, CSU, F. D. P. の 4 つが議席を獲得した。

なお、CDU は 9 リストで 39.1% の票を得、32 議席の配分を得たが、この 32 議席は CDU の各州での得票をもとに、第 6 表のようにドント式で、各州のリストへ配分される。

そうして各リストとも、あらかじめきめられた順番に当選者を決定する。

4) フランス共和国

この国では国会議員の選挙は、小選挙区 2 回投票制——第 1 回目で過半数を得たものは当選そのような候補者がいないときは、1 週間後に第 2 回投票をし、このときは単純多数で当選をきめる——を採用している。しかしヨーロッパ議会選挙は、全国の得票を一括し(全国リスト)ドント式で割当てる。ただし有効投票の 5% 未満のリストは無視される。

各リストは定数 81 の候補者をふくんでいて、当選者は、あらかじめきめられた順に決定される。

以上のように単純明解な選挙法である。実際には第 7 表のような 11 リストが提出された。しかし選挙公報を配布したのは 6 リストにすぎない(パリ市内)。またフランスでは投票用紙は、各リスト提出者が規格に従って自分達で印刷して提出するのが原則であるが、それを提出しなかったリストさえある。——投票はそのリストの 1 枚を封筒に入れて投票するか、白紙にリスト名を書いたものを封筒に入れて投票する。

第 7 表 フランス

リスト	傾向 (筆頭候補)	得票数*	得票率*	議席	院内グループ
UFE, ジスカール派 (ヴェイユ夫人)		5,588,026	27.60	25	LIB, ChD
PS/MRG 社会党と左派急進派 (ミッテラン)		4,764,341	23.53	22	SOC
PCF 共産党 (マルシェ)		4,154,512	20.52	19	COM
DIFE, 旧ドゴール派 (シラク)		3,302,131	16.31	15	PROG
エロジスト		887,863	4.38	0	
労働斗争革命共産主義		622,753	3.07	0	
第 5 リスト (セルヴァン・ジュライベル)		373,315	1.84	0	
職業防衛		282,827	1.39	0	
ヨーロッパ右翼		265,728	1.31	0	
ヨーロッパ地区**		538	0	0	
統一社会党**		382	0	0	
計		20,242,416	99.95	81	

UFE : Union pour la France en Europe

DIFE : Défence des Intérêts de la France en Europe

* これは内務省 6 月 13 日発表分

なお選挙発表では UFE: 5,666,984 (27.87%), PS/MRG: 4,763,026 (23.42%), PCF: 4,153,710 (20.42%), DIFE: 3,301,980 (16.24%) などで、合計 20,331,440 (100.0%)。

** 投票用紙を提出せず

なお、リストの名前は社会党、共産党以外は政党名とは関係ない。

そうして内務省は第 7 表のような結果を発表したが、その後選挙管理委員会は、ジスカール派の得票をふやし、26 議席とし、社会党を 21 議席とした。というのは選挙公報と同時に投票用紙も、各人に郵送される——そのほか、投票所にも用意される——。その公報と投票用紙が似ていて、まちがえて公報の方を封筒に入れたものも有効としたためである。しかしこれは明

らかに違法である。政党によっては公報の下に、わざわざ、これは投票用紙ではない、と印刷してあるものもあった。この結果は Conseil d'Etat——憲法裁判所のようなもの——で審議され、10月22日に内務省の発表数字にもどされた。

結局11リストのうち4リストが20%前後の得票でならんでいる。なお死票は約12%。

5) アイルランド共和国

原則としてヨーロッパ議会選挙も、国会選挙と同じ方法がとられた。この国では移譲式という方法が採用されている。例えば3人区の投票者は、1番当選してもらいたい候補者に1, 2番目に2, 3番目に3と書いて投票する。各選挙区毎に当選に必要な十分な、ドループ基数¹⁾を計算しておく。まず1位に指定された票数を候補者ごとに計算する。基数を越えた候補者は当選とする。基数を越えたものが定員に達しない場合は、1位の得票の少ない候補者の票を、2位に指定された候補者に移譲する。以下同様にして、基数を越えるものが、定数に達するまでくり返す。

国会選挙では、定数が3から5の40選挙区であるが、この選挙は、5人区1, 4人区1, 3人区2の4選挙区であった。

この移譲式も比例代表制といわれているが、それは同じ党派の候補者に移譲されることが多いからである。しかしそれも選挙区内でのことで、第8表に示すように、労働党は全国一括したドント式に比べて有利な結果であった。これは選挙区の地盤が微妙に作用したためである。

第8表 アイルランド

	得票数	得票率	議席	全国ドント式	院内グループ
Fianna Fáil	464,450	34.7	5	6	PROG
Fine Gael	443,652	33.1	4	5	ChD
労働党	193,898	14.5	4	2	SOC
無所属	189,499	14.1	2	2	
その他	47,573	3.6	—	—	
計	1,339,072	100.0	15	15	

6) イタリア共和国

下院選挙の場合、32の選挙区単位に、議席を配分し、残余議席を全国一括して、各党に追加配分する方式をとっている。しかしヨーロッパ議会選挙では、全国での得票を一括して、各リストへの議席配分を決め、これを5つの選挙区におろし、各選挙区での当選者をきめる。この方法を少しくわしくのべよう。

1° 全国の有効投票を議席数(81)で割り、ヘアー式当選基数を計算する。各リストの得票数をこの基数で割った商を、そのリストへ配分する。配分もれとなった議席は、剰余の多い順に追加配分する(最大剰余方式)。

2° 各リストごとに、全国での合計得票数を、1°で配分されたそのリストの議席数で割り、各リストごとに当選基数を計算する。つぎに各リストの選挙区別得票数を、そのリストの当選基数で割り、その商を選挙区別の議席数とする。配分もれ議席は剰余の大きい順にする。(ドイツの第6表に似ている)

各選挙区での当選者の決定は、各リストごとに優先投票の多い順にする。——イタリアでは

1) 3人区なら有効投票を3+1=4で割って得られた商。

第9表 イタリア

	得票数	得票率	議席数	院内グループ
DC キリスト教民主派	12,752,602	36.5	29	ChD
PCI 共産党	10,343,101	29.6	24	COM
PSI 社会党	3,857,436	11.0	9	SOC
MSI 社会民主運動	1,907,452	5.4	4	(極右)
PSDI 民社党	1,511,320	4.3	4	SOC
PR 急進派	1,282,728	3.7	3	(左派)
PLI 自由党	1,269,560	3.6	3	LIB
PRI 共和党	895,083	2.6	2	LIB
PDUP 統一プロレタリア民主党	404,794	1.1	1	(極左)
DP プロレタリア民主党	250,414	0.7	1	(極左)
SVP 南チロル人民党	196,189	0.6	1	ChD
DN (極右)	141,350	0.4	—	
UV (地域党)	165,254	0.5	—	
計	34,977,283	100.0	81	

有権者はリストに印をつけるほかに、好ましい候補者名を制限連記することもできる。

選挙には第9表に示すように、極左から極右まで13リストが提出され、11リストが議席を得た。ここでは5%などの足切りがなかったからである。得票率1%前後の3党が各1議席をとる一方、キリスト教民主派、共産党は29、24議席を得ている。また極右4議席、極左2議席も、他の国にはみられないことである。

なおイタリアでは突然議会が解散され、当初は、この選挙と同時に行なうことが考えられた。しかし国会——上下両院同時——の選挙は、2日間にわたって行うことになっており、他方、ヨーロッパ議会の方は1日ということに決まったので、同時に実施できなかった。このため、国会の方は1週間前の6月3日(日)から4日(月)にかけておこなわれた。

7) リュクサンブール大公国

リュクサンブールでも選挙は国民の義務である。棄権が認められる理由の中に70歳以上ということもある。そうしてこの国では国政選挙とヨーロッパ議会選挙が同時に実施された。

国政選挙は4選挙区にわけられ、有権者は各区の議席定数と同じ数の連記がゆるされる。そして同一候補に2票投ずることも出来る。また、他の党の候補者をまじえてもかまわない。候補者ではなく党に投票することもできる。

ヨーロッパ議会選挙は、全国1区で6議員を選出する。そこで有権者は6名連記できるが、同一候補者に2票投ずることはできない。異党の候補者を連記することはできるし、党に投票することもできる。

議席の配分は、同一政党の候補者の得票合計と、党への投票の場合は、その票数の選挙区定数倍(ヨーロッパ議会選挙の場合は6倍)との合計を、各党の得票とする。そうして、ハゲンバッハ・ビショフ式で各党へ議席を配分する。すなわち

1° 各党の得票数の合計を、議席数より1多い数(ヨーロッパ議会の場合は7)で割り、その商を当選基数にする。

2° 各党の得票数をこの基数で割り、その商を各党に配分する。

3° 配分もれの議席があれば、2°で配分された議席より1議席多い数で、得票数を割り、その商の大きい順に追加配分する。

4° 各党の当選者は、その党の候補者の得票の多い順にする。

以上の点を、今回の選挙の結果で示すと、第10表のようになる。なお、投票者の数は171,272人で有効投票の合計974,991票であったから、1人当たり平均5.69票が投じられたわけである。

第10表 リュクサンプル

	得票数 (V)	$S' = V + Q$	$V \div (S' + 1)$	議席数	院内 グループ
キリスト教社会人民党	352,296	2	117,432 ②	3	ChD
民主党	274,307	1	137,153 ①	2	LIB
社会労働党	211,106	1	10,553	1	SOC
社会民主党	68,289	0	68,289	0	
共産党	48,813	0	48,813	0	
その他3党	20,180	—	—	—	
計	974,991	4		6	

$$974,991 \div (6+1) = 139,284.42 \dots < 139,285 = Q \text{ (当選基数)}$$

8) オランダ王国

投票は以前義務制であったが、現在はそうではない。

有権者は候補者に投票するが、同じ党の候補者の得票を合計して、各党の得票とする。

下院選挙でもヨーロッパ議会選挙でも、全国の票を一括して、ヘー式で議席を配分する。残った議席は、ドント式で追加する。

各党の当選者は、得票の多い順とする。

なおこの国では政党が多く、1977年の下院選挙では186のリストが提出されたが、そのうち議席を得たものは11党にすぎなかった。今回の選挙では第11表の4党から当選者を出した。

第11表 オランダ

	CD キリスト 教民主連合	PvdA 労働党	VVD 民主 自由連盟	D'66 デモク ランシー 66	その他	計
得票数 (V)	2,017,743	1,722,240	914,787	511,967	500,566	5,667,303
得票率	35.6%	30.4	16.1	9.0	8.8	99.9
$V/Q = S'$	8	7	4	2	—	21
$V/S'+1$	224,193 ①	215,280 ②	182,957	170,655	—	
$V/S'+2$	201,774 ③	191,360 ④				
$V/S'+3$	182,431					
議席	10	9	4	2		25
院内グループ	ChD	SOC	LIB	(LIB)		

$$5,667,303 \div 25 = 226,652.1 < 226,653 = Q \text{ 当選基数}$$

9) イギリス (連合王国)

イギリスの労働党政府は、当初、スコットランド、ウェールズ、イングランド(8地区)、ロンドン地区、北アイルランドに分割し、各地区での比例代表制の採用を考えた。しかし1977年12月の議会に於ける投票結果は、第12表のようになり、わずかの差で小選挙区制が採用されることになった。2大政党の中でも意見が割れている点に注意を要する。また地域政党は複

第 12 表 イギリスでの選挙法案への投票

	労働党	保守党	自由党	アルスター統一党	ウェールズ党	スコットランド労働党	スコットランド党	計
小選挙区制	115	198	0	8	0	0	0	321
比例代表制	147	61	13	0	2	1	0	224
棄 権	46	22	0	2	1	1	11	83
計	308	281	13	10	3	2	11	628

縦な思惑があったようである。

こうして、イギリスは小選挙区制を採用することになったが、北アイルランドでは3議席をアイルランド共和国と同じ、移譲式によって選ぶことになった。残る78議席もスコットランド8議席、ウェールズ4議席、イングランド66議席と配分された。これらの78議席のために78の小選挙区を作らなければならないが、これは下院の8選挙区前後を合併することによりつくられた。

第 13 表 イギリス

		得票数 (V)	議席	$V/Q=S'$	$V/S'+1$	ドント式
大 ブ リ テ ン 島	保守党	6,508,481	60	40	158,743 ①	41
	労働党	4,253,210	17	26	157,526	26
	自由党	1,690,600	—	10	153,690	10
	スコットランド党	247,836	1	1	123,918	1
計		12,700,127	78	77		78
$12,700,127 \div (78+1) = 160,761.1 \dots < 160,762 = Q$						
北 ア イ ル ラ ン ド	民主統一党	170,688	1	0	170,688 ①	1
	社民労働党	140,622	1	0	140,622 ②	1
	アルスター統一党	125,169	1	0	125,169	1
	その他	309,071	—	—		—
計		745,550	3	0		3
$745,550 \div (3+1) = 186,387.5 < 186,388 = Q$						

院内グループ：保守党→CONS, 労働党, 社民労働党→SOC

選挙の結果は第13表のとおりで、大ブリテン島では、51%の得票の保守党が71%に当る60議席を占め、33%を得た労働党は22%に当る17議席しか得られなかった。さらに自由党は13%の得票を得ながら、1議席の配分もない。スコットランド国民党は、自由党より少ない2%ほどの票ではあるが、地域的にかたまっていたので、1議席を得るという現象を生じた。もしドント式を採用していれば、自由党は10議席を得、労働党も26議席に達したはずである。このように13%にも達する国民の代表を無視するということは、小選挙区制の欠点を明瞭に示したものといえよう。

北アイルランドは小党あるいは中立候補が乱立し、この結果、41%の住民はヨーロッパ議会に代表を送ることができなかった。

なお、イギリスでも思いがけない国会解散があり、5月3日に総選挙がおこなわれた。この

ためと、ECに対する反対意見も根強く、大ブリテン島では1/3に満たない32.6%しか投票をしなかった。

3. ヨーロッパ議会の構成と各国の結果の比較

1) 議会の構成

ヨーロッパ議会では議席の配置は各国別にきまるのではなくて、院内グループ別にきまる。すなわち、各国の共産党の議員は一団となって、最左翼に陣どり、そのとなりに社会主義者の議席がくる。このような院内グループについては、中原の論文にくわしいから、ここでは省略する¹⁾。

第14表 ヨーロッパ議会の構成

	今 回		1978年3月	
SOC 社会主義グループ	112	27.3%	66	33.3%
ChD 欧州人民党 (キリスト教民主)	106	25.9	51	25.8
CONS 欧州民主グループ (保守派)	63	15.3	17	8.6
COM 共産党および同調グループ	44	10.7	15	7.6
LIB 自由民主主義グループ	40	9.8	26	13.1
PROG 欧州進歩民主グループ	21	5.1	17	8.6
そ の 他	24	5.9	6	3.0
計	410	100.0	198	100.0

選挙の結果、ヨーロッパ議会の院内グループは第14表および第15表のように、社会主義グループが27%の議席をしめて、トップに立った。しかし改選前の1/3にはおよばない。仮りに、これらに共産主義および、イタリアの無所属左派を加えると、左翼政党全体では39%になる。しかし共産党や左派は、共同体や西ヨーロッパの統合に批判的であり、社会主義政党と全面的に共同して動くことは余り考えられない。

なお、この社会主義グループは9カ国全部の議員をふくむ唯一のものである。

第2はキリスト教民主主義のグループであるが、これはヨーロッパ人民党という政党組織をつくっている。今までと同様1/4の議席を確保している。このグループは第1の社会主義グループとともに、共同体の創設や、ヨーロッパ統合の推進力となって来たので、共同体の運命にかかわるような問題の場合は、両者が歩調をあわせることになろう。この両者は218議席で、過半数(206)を12議席超えている。そうしてイギリス、デンマークをのぞく各国の代表を含んでいる点も、社会主義グループ同様、真のヨーロッパ統合派である。

第3のヨーロッパ民主グループ(保守派)は63人の議員からなるが、そのうち60人はイギリスの保守党員であり、地域政党の観がある。

第4の共産主義および同調者のグループは、今までより3%増加した。44議員中24人がイタリア、19人がフランス、1人がデンマークという構成である。

第5の自由民主主義グループはアイルランドとイギリス以外の7カ国の代表をふくんでいるフランスの選挙では、UFE(ヨーロッパの中でのフランスのための連合)として、最大の票を集め25人の当選者を出した。しかしそのうちの7人は、院内グループではキリスト教民主派に属することになった。またイギリスでは小選区制のため、12.6%(約10議席相当)の得票を

1) 中原[12]参照

第15表 得票率と議席数

	B ベルギー	DK デンマーク	D ドイツ	F フランス	IRL アイルランド	I イタリア	L ルクセンブルク	NL オランダ	UK イギリス	計
共産主義 COM	PCB 0 2.7	SF 1 4.7	DKP 0 0.4	PCF 19 20.4	—	PCI 24 29.6	PCL 0 5.0	CPN 0 1.7	—	44 13.5
社会主義 SOC	PS, BSP 7 23.4	S 3 21.9	PSD 35 40.8	PS, MRG 22 23.4	Lab. 4 14.5	PSI, PSDI 13 15.3	POSL 1 21.7	PvdA 9 30.4	Lab. 18 32.6	112 26.6
自由と民主 LIB	PVV, PRL 4 16.3	V 3 14.5	FDP 4 6.0	UFE 18 ⁽¹⁾ 27.9	—	PRI, PLI 5 6.2	PD 2 28.1	VVD 4 16.1	Lib. 0 12.6	40 ⁽¹⁾ 12.0
欧州人民党 (キリスト教民主) ChD	PSC, CVP 10 37.7	KRF 0 1.8	CDU, CSU 42 49.2	7	Fine Gael 4 33.1	DC 30 37.1	PCS 3 36.1	CDA 10 35.6	—	106 28.2
欧州進歩民主 PROG	—	FRP 1 5.8	—	DIFU 15 16.2	Fianna Fail 5 34.7	—	—	—	—	21 3.5
欧州民主 (保守) CONS	—	KF CD 3 20.4	—	—	—	—	—	—	Conserv. 60 48.4	63 6.2
そ の 他	FDF- RW 2 7.6	反 EC 4 20.9	—	—	無所属 2 14.1	MSI 4 5.4	—	D'66 2 9.0	SNP 1 1.9	24 5.5
	VW 1 6.0	グリーン ランド 1 (2)	—	—	—	左翼 5 5.5	—	—	アルスタ アの2党 2 2.2	
	6.3	10.2	3.6	12.1	3.6	0.9	9.1	7.2	2.3	
計	24 100.0	16 ⁽²⁾ 100.0	81 100.0	81 100.0	15 100.0	81 100.0	6 100.0	25 100.0	81 100.0	410 100.0
投票率	91.4	(2) 47.8	65.7	60.7	63.6	85.9	88.9	57.8	(3) 32.6	

(1) 当選後欧州人民党に所属した7人の分をふくむ。

(2) グリーンランドの分はふくまない。

(3) 北アイルランド(57.0)をふくまない。

あげている自由党に1議席も与えられなかったのが、このグループにとって痛手といえよう。なお、このグループのシモンヌ・ヴェイユ(Simone Veil)夫人が、ヨーロッパ議会の議長に選ばれた。彼女はジスカル・デスタン・フランス大統領下の大臣であった。以上の点からこの第5グループは勢力は小さいが、政治的な力は相当あるようである。

第6は欧州進歩民主グループである。このグループ21人中、15人がフランスのRPR(いわゆるド・ゴール派)で、共同体にブレーキをかけることが多い。

その他の24議員のうちには、既に他のグループに所属したものがいるかもしれない。ベルギーの3人、イギリスの3人は地方分権主義を主張する。なおイタリアのキリスト教民主グループの1人も、地域政党出身である。グリーンランド出身者もこれに加えれば、8人となり、

さらに EC 脱退を唱える デンマークの 4 人を加えれば 12 人が地域主義を主張しているといえる。

なお、イタリアの 4 人は極右で、通称ネオ・ファシストといわれ、逆に 5 人は極左（内 4 人は連携している）である。

2) 投票率の比較

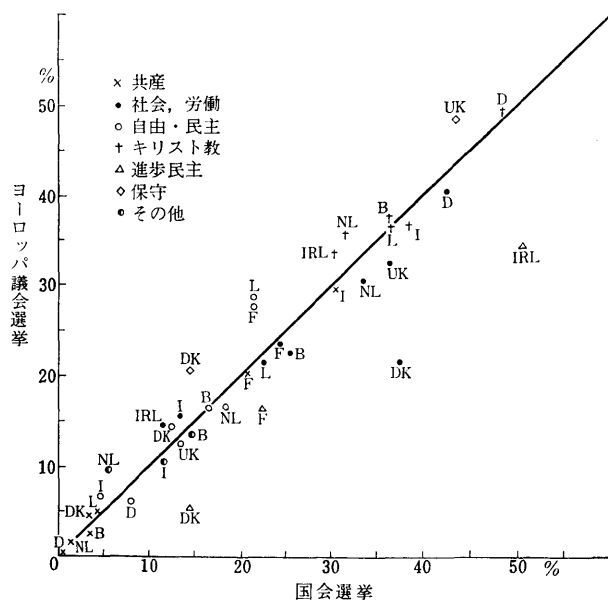
各国別の投票率も第 15 表の下段にそえたが、投票が議務制である、ベルギー 91.4%、リュクサンブール 88.9%、イタリア 85.9% は高い。なお、リュクサンブールは国会議員選挙と同時におこなわれた。イタリアは 1 週間前の国会議員の選挙より 4% しか落ちていない。その他の、旧 6 カ国では、フランス、ドイツが最近の総選挙より 20% 余り、オランダは 30% 棄権率がふえたが、投票率はほぼ 60% 前後である。アイルランドは総選挙より 13% 落ちたが、やはりこれら 3 国に近い。しかし EC に批判的なデンマークは 1977 年総選挙の 89% から今回は 48% となり、過半数の国民が棄権した。イギリスでも、1 カ月前の総選挙の投票率は 76% であったのに、今回は投票者は 1/3 にも満たない 32.6% という低調ぶりであった。

この投票率と EC に対する意見の関係は、Inglehart と Rabier により報告されている¹⁾。

3) 得票率の比較

得票率の上で過半数の票を集めた党はない。最高はイギリス保守党の 48% である。ドイツのキリスト教民主同盟 CDU と社会同盟 CSU を合計すると 49.2% に達しているが、選挙法上は別々の政党で CDU は 39.1%、CSU は 10.1% である。したがってドイツでは社会民主党 SPD 40.8% が第 1 党である。

第 1 図から分かるように、30% 以上の票を集めた政党は、上記 3 政党のほか、ベルギーのキリスト教社会党 (PSC, CVP)——この 2 党は別の議員団だから、2 党とみた方がよいかもしれ



第 1 図 国会選挙とヨーロッパ議会選挙の得票率比較

1) 文献 [9] 参照

ない——、イタリアのキリスト教民主派 DC、リュクサンブールのキリスト教社会党、アイルランドの Fine Gael (統一党) もそうである。なおアイルランドの Fianna Fáil (自由党)、イギリス労働党、オランダの労働党も 30% 以上である。すなわち、得票率の高い党は、キリスト教政党と、社民系の政党である。

得票率が 20% 台の党は、イタリア共産党、フランス共産党のほかに、フランス、ベルギー、デンマーク、リュクサンブールの社会党、フランスのジスカール派である UDF を母体とする UFE、リュクサンブールの民主党 (P. D.) などである。なお、デンマークの保守党や、反 EC 派も 20% を越えた票を集めている。

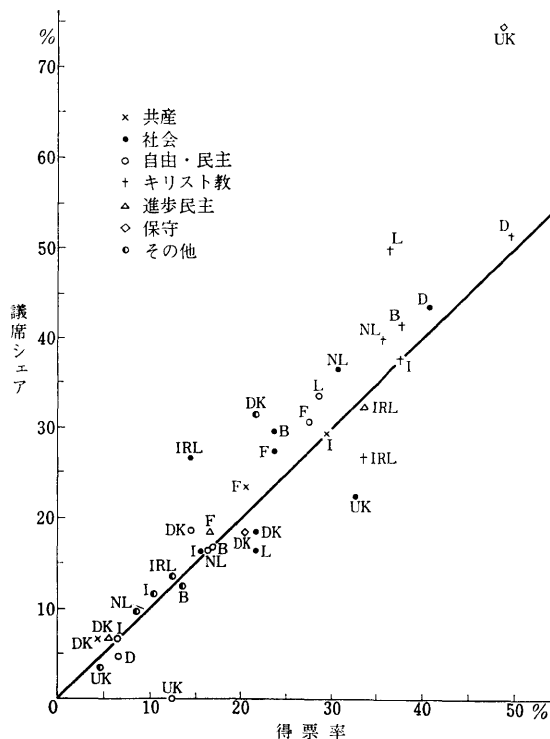
つぎに同じく第 1 図で、最近の国会議員選挙の場合とくらべてみよう。国会議員の選挙は、上述のように、リュクサンブールは同時選挙、イタリアは 1 週間前、イギリスは約 1 カ月前、フランスが 15 カ月前で、他は 2 年前後の時間がたっている。しかし、ごくわずかの例外をのぞいて、各党の得票率は余り大きく変化していない。

やはりキリスト教諸政党は手堅く得票をあげ、社会主義政党、イタリアとフランスの共産党も変動がない。イギリスの保守党も目下のところ動きが少ない。

逆に大きく動いたのは、アイルランド、デンマークなどで、国政選挙以来、時間がたったことと、後者は反 EC 感情、投票率の低さの影響も入っていることだろう。

4) 得票率と議席の関係

第 2 図に各国の得票率と議席のシェアとの関係を示した。小選挙区制のイギリスでは、保守党は 48.4% の得票率で、その 1.5 倍に当る 74% の議席を獲得した。いいなおせば半数を欠



第 2 図 得票率と議席シェア

く得票で、 $\frac{3}{4}$ の議席を得ているのである。労働党は $\frac{1}{3}$ (32.6%)の得票で、議席は22.2%と不利である。さらに自由党は12.6%の得票率にもかかわらず、1議席も与えられなかったのである。同じ81議席を与えられているイタリアでは、社会党は11.0%で9議席を得さらに得票率が10%を割った8党から合計19人が当選している。またドイツの自民党F.D.P.は6%の得票で4議席を得ている。したがって、12%の得票では他の国なら10議席前後の力になることであろう。日本の例で考えれば、自社以外の政党は、イギリスの自由党より得票率が少ないので、自社2党に議席が独占されることになる。

イギリス以外で、得票率と議席シェアがくいちがうのは、リュクサンブール(議席6)、アイルランド(議席15)、デンマーク(議席16)で、いずれも議席数が少ないため、議席シェアのゆれが大きくなっている。

あ と が き

ヨーロッパ議会の第1回選挙に注目した人は少なくないが、日本でもヨーロッパでも、各国の選挙の具体的方法とし、結果を分析した本も論文もない。もちろん各種の資料は出ているが、そこでこれらを取りまとめた。

そうすると、国政選挙では小選挙2回投票制を採用しているフランスも、この選挙では比例代表制となり、イギリスだけが小選挙区制を採用しているが、イギリスでもすんでのところまで比例代表制になるところであった。しかもイギリスは小選挙区制のため、13%もの自由党支持者の意見を、ヨーロッパ議会で反映させることを拒む結果となった。

以上の検討を通じ、小選挙区制の時代はまさに終わろうとしていることが明らかである。そこでかねて提案している比例代表制の案を、日本でも真剣に考慮されるよう、主張をくりかえしたいと考える¹⁾。

なお資料については、東海大学の中原喜一郎氏、Fondation Nationale des Sciences PolitiquesのAlain LANCELOT氏、Commission des Communautés EuropéennesのJ.-R. RABIER氏によるところが大きい。厚く感謝するものである。

参 考 文 献

- [1] Association française de Science politique の Journée d'Etudes du vendredi 18 mai 1979 で配布された資料。
- [2] BORLLA, François (1979) *Les partis politiques dans l'Europe des Neuf*, Paris, Editions du Seuil.
- [3] BURABAN, Jean-Louis (1977) La dialectique des élections européennes, *Rev. franç. Scien. pol.*, 22-3.
- [4] CORRADO, Sebastiano (1979) *Elezioni e partiti in Europa*, Milano, Feltrinelli.
- [5] La Documentation française (1977) L'élections du Parlement européen au suffrage universel direct, *Problèmes politiques et sociaux*, No. 307.
- [6] Generaldirektion Information und Öffentlichkeitsarbeit (1979) *Direktwahl '79, Ergebnisse und gewählte Mitglieder in den neun Mitgliedsländern der Europäischen Gemeinschaft*, Luxembourg.
- [7] GEORGEL, Jacques, et al. (1979) *Les régimes électoraux dans la communauté européenne*, Paris, Editions Cujas.
- [8] GINESTET, Pièrre (1959) *Le Parlement européen*, Que sais-je?, N° 858, Paris, P.U.F., 3^e édition, 1970.
- [9] INGLEHART, Ronald et RABIER, Jacques-René (1979) *L'élection du parlement européen: Aptitudes individuelle à participer et mobilisation collective de l'électorat*, (polycopie),

1) 具体案は文献 [15] 参照

- [10] Le Monde (1979) *Les premières élections européennes*, Paris, Le Monde.
- [11] MONET, Jean (1976) *Mémoires*, Paris, Fayard.
- [12] 中原喜一郎 (1978) 欧州議会政党, 「国際政治」第 59 号.
- [13] " (1979) 欧州議会の選挙と国際政党, 「東海大学政治経済学部紀要」第 10 号.
- [14] 西平重喜 (1969) 「選挙の国際比較」, 日本評論社.
- [15] " (1978) 「世論反映の方法」, 誠信書房.
- [16] " (1980) 選挙予想について, 「マーケティング・リサーチ」1980 年 1 月号.
- [17] SEILER, Daniel L. (1978) *Les partis politiques en Europe*, Que sais-je? N° 1733, Paris, P.U.F.
- [18] SIDJANSKI, Dusan (1979) *Europe élections de la démocratie européenne*, Paris, Stanké.
- [19] Statistisches Bundesamt (1979) *Wahl der Abgeordneten des Europäischen Parlaments aus der Bundesrepublik Deutschland am 10. Juni 1979*, Heft 1-5, Stuttgart, Kohlhammer.
- 追記 校正の時までに, つぎの文献を見ることができた.
- [20] INGLEHART, Ronald, RABIER, Jacques-René, GORDON, Ian and SORENSEN, Carsten Lehman, Broader powers for the European Parliament?—The attitudes of candidates,)to be published in the next issue of the *European Journal of Political Research*).
- [21] BIBES, Ceneviève, de La SERRE, Françoise, MENUJIER, Henri et SMOUTS, Marie-Claude (1979) L'élection européenne en France, en Grande-Bretagne, en Italie et en République fédérale d'Allemagne, *Rev. franç. Scien. pol.*, 29-6,